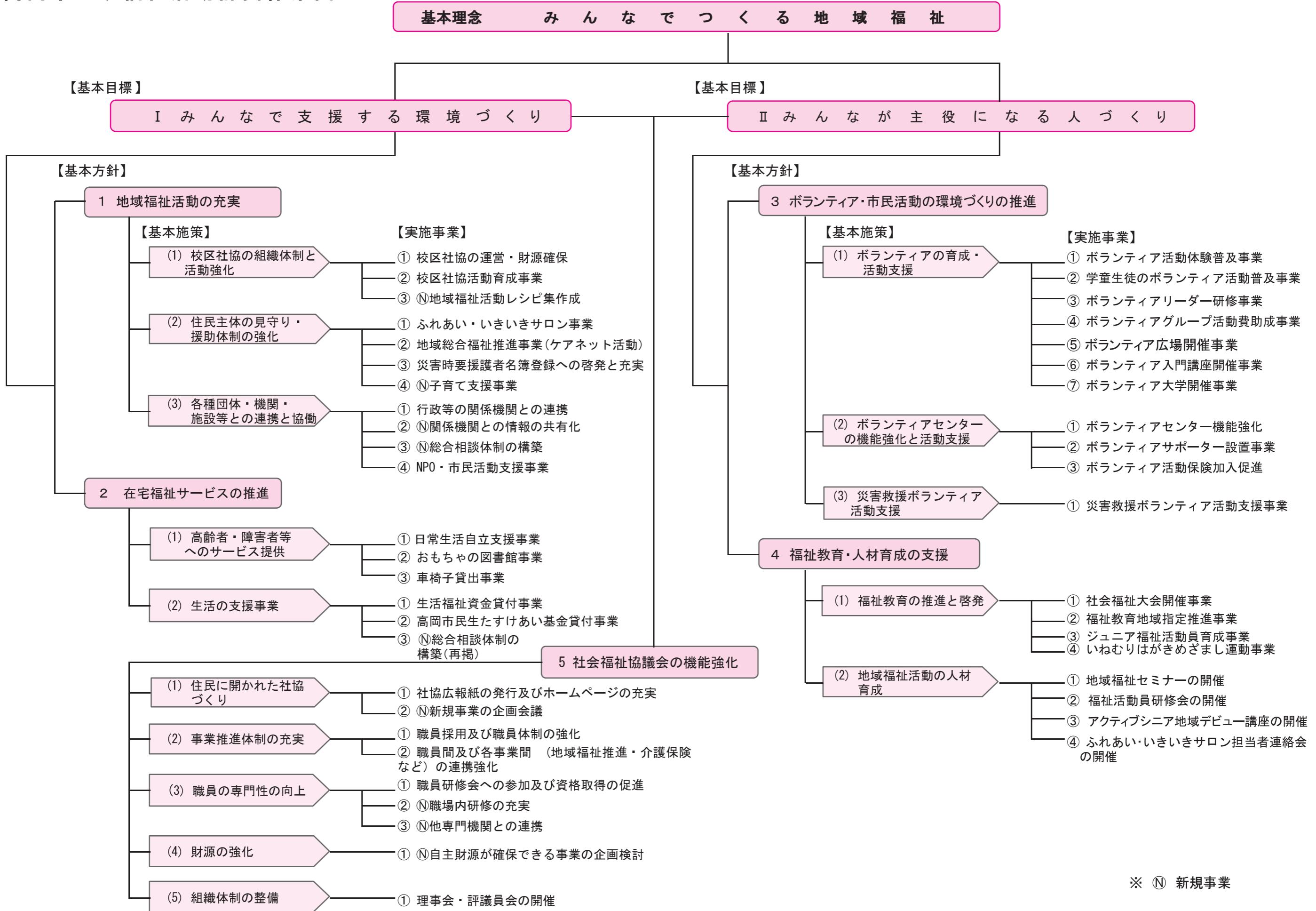


第4章 実施計画

「地域福祉活動計画」策定にあたり、平成22年度に「みんなでつくる地域福祉」という基本理念を掲げました。今後、この計画の実施にあたり、平成23年度には、地域住民のみなさまと一緒に、下記の日程で各種講演会や座談会を計画しています。また、この計画の進捗状況や事業評価等を検証し、中間年度である平成25年度に計画の見直しを行うこととしています。

実施月	研修会・会議名	参加者
5月	校区社協会長・事務局会議	校区社協会長 校区社協事務局担当者
6月		自治会 校区社協 放課後児童育成クラブ
7月	校区社協住民座談会	民生委員・児童委員 福祉活動員
8月		地域女性ネット高岡 当事者・家族団体 NPO法人（地域福祉関連）等
10月	社会福祉大会	校区社協 表彰関係者等
	ケアネット活動者研修会	ケアネット活動者
11月	地域福祉セミナー	市社協役員 校区社協 民児協 連合自治会 地域女性ネット高岡 福祉ボランティアグループ NPO法人等
12月	福祉活動員と生活支援員 合同研修会	福祉活動員 生活支援員
2月	ふれあい・いきいきサロン 担当者会議	ふれあい・いきいきサロン担当者
3月	校区社協事務局会議	校区社協事務局担当者

高岡市地域福祉活動計画体系図



基本目標 I みんなで支援する環境づくり

1 地域福祉活動の充実

※ 中間見直し年度

(1) 校区社協の組織体制と活動強化

番号	実施事業	事業主体	主たる協力団体等	事業内容	実施計画年度				
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
①	校区社協の運営・財源確保	校区社協	自治会 市社協 市	地域における関係団体との活動の連携や財源確保の方法を検討する。 ・自治会よりの援助 ・共同募金助成金の活用 ・補助金の確保 ・関係団体との活動の連携による資金の効果的活用			継続		→
②	校区社協活動育成事業	市社協	校区社協	市社協と校区社協の連携を図る。 ・地区社協リーダーを育成するための研修会を開催する。			継続		→
③	⑩地域福祉活動レシピ集作成	市社協	校区社協	小学校区での地域福祉活動の支援を目的にした実施事業を紹介する形のレシピ集を作成する。	準備期間	準備期間			→

(2) 住民主体の見守り・援助体制の強化

番号	実施事業	事業主体	主たる協力団体等	事業内容	実施計画年度				
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
①	ふれあい・いきいきサロン事業	市社協	校区社協	誰もが集まりやすく、歩いて行ける場所でのサロンを市内全27校区社協で実施できるように努める。	24校区	継続			27校区
②	地域総合福祉推進事業(ケアネット活動)	校区社協	連合自治会 自治会 民生委員児童委員協議会 老人クラブ	地域の援護が必要な人をみんなで、それぞれが出来る事を話しあいながら支援する。			継続		→
③	災害時要援護者名簿登録への啓発と充実	市 市社協	校区社協 自治会 民生委員・児童委員	校区社協と連携して、災害時要援護者の把握、登録、名簿の更新等を行う。			継続		→
④	⑩子育て支援事業	市 市社協 校区社協	放課後児童育成クラブ ファミリーサポートセンター等の子育て支援団体	地域に応じた子育てサロンや学童保育の円滑な運営に向けて指導員の確保・充実に努める。	調査	検討			→
				ファミリーサポートセンター等の子育てを支援する団体との情報交換を図るために連絡会等を検討する。	準備期間				→

(3) 各種団体・機関・施設等との連携と協働

番号	実施事業	事業主体	主たる協力団体等	事業内容	実施計画年度				
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
①	行政等の関係機関との連携	市社協	市 地域包括支援センター	要支援者が地域で孤立することのないよう、行政等との連携を密にする。			継続		→

番号	実施事業	事業主体	主たる協力団体等	事業内容	実施計画年度				
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
②	⑩関係機関との情報の共有化	市社協	市 校区社協 地域包括支援センター等	日頃の交流を通じて、お互いの信頼関係を築き、当時者の理解を得ながら関係機関との情報の共有化を図る。	準備期間	□ □	→		
③	⑪総合相談体制の構築	市社協	市 地域包括支援センター 各相談支援センター等	多様化する相談内容に対して、関係機関と連携した相談体制の充実・強化を図る。	準備期間		→		
④	NPO・市民活動支援事業	市社協	NPO 市民活動団体	地域のNPOや市民活動団体の活動を支援するための、連絡会・情報交換会を開催する等連携を図るとともに、協働事業実施に向けた取り組みを行う。		→	継続		

2 在宅福祉サービスの推進

(1) 高齢者・障害者等へのサービス提供

番号	実施事業	事業主体	主たる協力団体等	事業内容	実施計画年度				
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
①	日常生活自立支援事業	県社協 市社協	射水市社協 永見市社協	日常生活に不安を持つ方を対象に福祉サービスの利用手続きや日常的な金銭管理の支援を行う。			→		
②	おもちゃの図書館事業	市社協	ボランティア	障害のある未就学の児童を対象に、おもちゃの貸出しや、遊び場の提供、子育ての相談や母親同士の情報交換の場として活用する。			継続		
③	車椅子貸出事業	市社協		在宅の高齢者や障害のある方の生活支援として、車椅子の無料貸出を行っている。			→		

(2) 生活の支援事業

番号	実施事業	事業主体	主たる協力団体等	事業内容	実施計画年度				
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
①	生活福祉資金貸付事業	市社協	民生委員・児童委員	低所得者世帯、障害者世帯、及び高齢者世帯に生活福祉資金の相談受付や貸付を行う。			→		
②	高岡市民生たすけあい基金貸付事業	市社協	民生委員・児童委員	低所得世帯の生活を援護するために、緊急かつ一時的に必要な生活資金の貸付を行う。			継続		
③	⑪総合相談体制の構築(再掲)	市社協	市 地域包括支援センター 各相談支援センター等	多様化する相談内容に対して、関係機関と連携した相談体制の充実・強化を図る。	準備期間		→		

基本目標 II みんなが主役になる人づくり

3 ボランティア・市民活動の環境づくりの推進

(1)ボランティアの育成・活動支援

番号	実施事業	事業主体	主たる協力団体等	事業内容	実施計画年度				
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
①	ボランティア活動体験普及事業	市社協		高齢者疑似体験等の体験を通して理解を深め、ボランティア活動の普及を図る。			継続		→
②	学童生徒のボランティア活動普及事業	市社協	市内小中高校	ボランティア体験学習を通じて社会福祉への理解と関心を高め、日常生活の中に相互扶助の意識の浸透とボランティア活動の定着を図る。			継続		→
③	ボランティアリーダー研修事業	市社協		ボランティアリーダーを対象に、情報交換会や資質向上のための研修等を開催する。			継続		→
④	ボランティアグループ活動費助成事業	市社協		登録ボランティアグループで福祉活動を推進するグループへ最高5万円を限度に助成する。			継続		→
⑤	ボランティア広場開催事業	市社協	市ボランティア連絡協議会	ボランティアグループ間の交流及び活動の紹介や発表等によって市民のボランティア活動への理解を図る。			継続		→
⑥	ボランティア入門講座開催事業	市社協		ボランティア入門、協働のまちづくり・地域福祉活動について学習することにより、ボランティア活動の普及啓蒙を図る。			継続		→
⑦	ボランティア大学開催事業	市社協		ボランティア活動に取り組む人の自主性・自発性を尊重しながら個人の能力の開発や、専門性を有効に生かす体験・研修の場の充実を図る。			継続		→

(2)ボランティアセンターの機能強化と活動支援

番号	実施事業	事業主体	主たる協力団体等	事業内容	実施計画年度				
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
①	ボランティアセンター機能強化	市社協		ボランティア活動に対する相談やボランティアの支援を希望する相談のコーディネイト機能を強化充実する。			継続		→
②	ボランティアサポートセンター設置事業	市社協		ボランティアサポートセンター27名を委嘱し、ボランティア活動に関する相談、ボランティア情報の提供を行い、ボランティア活動の推進を図る。			継続		→
③	ボランティア活動保険加入促進	市社協		安心して活動できるようボランティア活動保険への加入を促進するため、掛け金の一部を助成する。			継続		→

(3) 災害救援ボランティア活動支援

番号	実施事業	事業主体	主たる協力団体等	事業内容	実施計画年度				
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
①	災害救援ボランティア活動支援事業	市社協	県社協 市	災害発生時における災害救援ボランティア活動が速やかにかつ円滑に実施できるよう整備する。			■		

4 福祉教育・人材育成の支援

(1) 福祉教育の推進と啓発

番号	実施事業	事業主体	主たる協力団体等	事業内容	実施計画年度				
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
①	社会福祉大会開催事業	市社協	校区社協 共同募金会 高岡市委員会	福祉関係者及び市民が一堂に集まり、福祉関係者の表彰と講演会等を行い、福祉への理解を深める。			■		
②	福祉教育地域指定推進事業	市社協	市内 小中高校	ふれあい・いきいきサロンや小規模作業所等地域の社会資源と学校と社協が体験学習の企画段階から積極的に協働し、学校に限らない地域に根ざした子供たちのボランティア体験学習・活動に関わる事業を実施する。			■		
③	ジュニア福祉活動員育成事業	市社協	市内小学校	小学生が民生委員・児童委員や福祉活動員と一緒に地域福祉活動に参加することにより、社会に貢献することを学ぶ。	2校区		■		
④	いねむりはがきめざまし運動事業	市社協	市内小中学校	書き損じはがきや未使用のはがきを児童・生徒から寄付してもらい、子どもたちへ社会福祉への参加意識と関心を持ってもらう。	累計22校		■		累計26校

(2) 地域福祉活動の人材育成

番号	実施事業	事業主体	主たる協力団体等	事業内容	実施計画年度				
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
①	地域福祉セミナーの開催	市社協	校区社協 民生委員児童委員 自治会	地域福祉活動関係者の全体研修会を行い、支え合って共に生きることの大切さを学ぶ。			■		
②	福祉活動員研修会の開催	市社協	校区社協	地域福祉推進の担い手として、その資質向上を図る。			■		
③	アクティブシニア地域デビュー講座の開催	市社協		地域住民がお互いに支え合い、安心して暮らせる社会を実現するための推進役として、団塊の世代を含むシニア世代のボランティアを新たに養成する。			■		
④	ふれあい・いきいきサロン担当者連絡会の開催	市社協	校区社協 民生委員児童委員 自治会	日ごろの活動の成果や課題等について、意見交換を行う。			■		

基本目標 I みんなで支援する環境づくり II みんなが主役になる人づくり

5 社会福祉協議会の機能強化

(1)住民に開かれた社協づくり

番号	実施事業	事業主体	主たる協力団体等	事業内容	実施計画年度				
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
①	社協広報誌の発行及びホームページの充実	市社協		わかりやすく見やすい誌面、ページを作成する。			■		
							■		■
②	⑩新規事業の企画会議	市社協		これまでの事業を見直し、住民ニーズにあった事業実施のための企画会議を実施する。	準備期間	準備期間	■		
							■		

(2)事業推進体制の充実

番号	実施事業	事業主体	主たる協力団体等	事業内容	実施計画年度				
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
①	職員採用及び職員体制の強化	市社協		定年退職者等を考慮し、計画的に職員採用及び職員配置をする。			■		
							■		■
②	職員間及び各事業間の連携強化	市社協		地域福祉推進、介護保険サービス担当者等の情報交換、連携を強化する。	準備期間	準備期間	■		
							■		■

(3)職員の専門性の向上

番号	実施事業	事業主体	主たる協力団体等	事業内容	実施計画年度				
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
①	職員研修会への参加及び資格取得の促進	市社協		県社協強化助成金等を活用し、資格取得する。			■		
							■		■
②	⑩職場内研修の充実	市社協		職場間の情報交換及びコミュニケーションが円滑になるような研修を行う。	準備期間	準備期間	■		
							■		
③	⑩他専門機関との連携	市社協	市厚生センター 地域包括支援センター	困難事例に対応できるよう、専門機関との連携を図る。	準備期間	準備期間	■		
							■		

(4)財源の強化

番号	実施事業	事業主体	主たる協力団体等	事業内容	実施計画年度				
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
①	⑩自主財源が確保できる事業の企画検討	市社協		住民サービスにもなり、自主財源にもなり得るような事業を開発する。	準備期間	準備期間	■		
							■		

(5)組織体制の整備

番号	実施事業	事業主体	主たる協力団体等	事業内容	実施計画年度				
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
①	理事会・評議員会の開催	市社協		各種事業及び経営に関して法人運営の意思決定と責任を負う理事会等の活性化を図る。			■		→
							■	継続	